

一橋法学原稿募集要領

『一橋法学』の原稿を、以下の要領で募集します。

1. 応募資格

- ① 本研究科専任教員および本研究科名誉教授
- ② 本研究科特任講師（ジュニアフェロー）および特任助教
- ③ 本研究科博士後期課程在籍者、同修了者（同課程単位修得者を含む）
ただし、他大学・研究機関で専任の職にあるものを除く。
- ④ その他、編集委員会が適当と認めたもの
＊応募時の所属・身分で判断

2. 論文審査

上記 1 ②および③の応募資格による投稿論文は、審査のうえ採否を決定する。
採否は原則として 一ヶ月以内に通知する。

3. 原稿の種類と分量

＊論説：原則として、20,000～60,000 字

なお上記 1 ②および③の応募資格による論文で、文字数が多いものは、一橋法学編集委員会の判断で連載となる場合があるが、その場合は、1 回分 40,000 字以内、2 回までとする。

——欧文（英、仏、独語いずれか）のタイトル、欧文の梗概（100～200 語）、欧文の氏名を付す。

＊研究ノート、書評、判例研究、資料：10,000～20,000 字

——欧文（同上）のタイトル、氏名を付す。

＊原稿は一般的な文書作成ソフトで作成（横書き）し、原稿と電子ファイルを共に提出する。

4. 紙面統一

＊章（Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ）、節（1、2、3）の見出し番号は統一する。

＊冒頭に章見出しのみをとりだした目次を付す。

5. 執筆申し込み締切、原稿提出、および刊行予定時期

執筆申し込み締切	原稿締切	刊行予定時期
各年 11 月 10 日	1 月 10 日	4 月
3 月 10 日	5 月 10 日	8 月
7 月 10 日	9 月 10 日	12 月

＊上記 1②および③の応募資格による投稿論文は、審査に時間を要するので、上記の原稿締切の 1 月前までに提出する。具体的な原稿締切日については、別途応募者宛通知する。

＊本研究科博士後期課程在籍者は、執筆申し込み締切日までに指導教員に論文を提出し、指導および確認を受けるものとする。

6. 研究倫理教育プログラム「eAPRIN」の受講について

一橋大学では、公正な研究活動の推進のため、研究倫理教育プログラム「eAPRIN」の受講を全研究者に定めている。投稿者のうち一橋大学の在籍者（教員・院生）は「eAPRIN」を必ず受講するものとする。

7. 『一橋法学』の電子化・公開と著作権

本誌に掲載される論文その他の記事のコピーライトは一橋大学に帰属する。なお、これには、紙その他の媒体に直接可読の状態複製すること、当該複製物を公衆に譲渡すること、公衆送信すること、およびその受信者による自己の利用にのみ供するための複製を許諾することが含まれる。

8. 申し込みおよび原稿提出先

執筆予定者は、所定の用紙により執筆の申込を行い、編集委員会に原稿を提出する。

一橋法学編集委員会 小林 一郎
連絡先：法学研究科 共同研究室
Tel.：042-580-8883/8842
E-mail：law-kiyou.g@ad.hit-u.ac.jp